

指標 10.1.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標 10.1.1 1人当たりの家計支出又は所得の成長率（人口の下位 40%のもの、総人口のもの）

ターゲット 10.1 2030 年までに、各国の所得下位 40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。

ゴール 10 各国内及び各国間の不平等を是正する

定義及び根拠

- 定義
年間収入階級下位 40%の世帯と全体(100%)の 1 人当たりの
(1)実質消費支出
又は
(2)実質可処分所得（勤労者世帯）
の 5 年平均成長率（年率）。
- 概念
年間収入階級：過去 1 年間の世帯の収入（所得税等控除前の勤め先収入，年金などの社会保険料など。再現性のない収入は含まれない）
1 人当たり：世帯全体の値を世帯人員で除することにより算出
実質：CPI（持家の帰属家賃を除く総合）を用いて実質化
- 根拠及び解釈
当該データが、示された指標にほぼ対応しているため。

データソース及び収集方法

家計調査（総世帯）。なお、実質化には、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を使用。

算出方法及びその他の方法論的考察

○ 算出方法

成長率[%]

$$= \left[\left\{ \left(\frac{\text{変数}_{T1}}{\text{世帯人員}_{T1} \cdot \frac{CPI_{T1}}{100}} \right) \middle/ \left(\frac{\text{変数}_{T0}}{\text{世帯人員}_{T0} \cdot \frac{CPI_{T0}}{100}} \right) \right\}^{1/(T1-T0)} - 1 \right] \times 100$$

変数：消費支出(総世帯)または可処分所得(総世帯のうち勤労者世帯)

世帯人員：1世帯当たりの世帯人員

CPI：消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)

T1：期間最終時点

T0：期間当初時点 (T0=T1-5)

なお、年間収入階級下位 40%は、年間収入 5 分位階級の第 1 階級と第 2 階級より算出。

○ コメントと限界

可処分所得は、勤労者世帯のみ算出可能。

データの詳細集計

なし

参考

<総務省「家計調査(総世帯)」第 3 表 (年平均) >

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200561&tstat=000000330001&cycle=7&tclass1=000000330001&tclass2=000000330019&tclass3=000000330020&second2=1>

<総務省「消費者物価指数」時系列データ (年平均) >

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200573&tstat=000001084976&cycle=0&tclass1=000001085995&tclass2=000001085936&tclass3=000001085996&tclass4=000001085997>

データ提供府省

総務省

関連政策府省

内閣府、厚生労働省

担当国際機関

世界銀行